

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。（個別項目）

- 当社は、公正な調達・取引、競争と協調のバランスのとれた調達、コンプライアンスを資材調達基本方針として、取引先と協力し、安定・安全な事業活動が継続できる体制を築きます。
- CCS（二酸化炭素の回収・貯留）/CCUS（二酸化炭素の回収・有効活用・貯留）をはじめとするカーボンニュートラル分野の事業化や、再生可能エネルギーといった環境配慮型事業の拡大を取引先と協力して進めます。
- 当社の健康経営について積極的に開示するとともに、取引先や地域企業への情報提供・支援等を行い、共に健康経営の深化に向けた実践に努めます。
- BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

調達に係る基本方針を定めるとともに、これらの方針にもとづく公正公平な調達活動と、環境負荷の低い製品・サービスの調達に努めています。

2022 年 3 月 23 日
(2022 年 7 月 14 日更新)
(2024 年 4 月 1 日更新)
(2026 年 1 月 1 日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

石油資源開発株式会社 代表取締役社長 山下 通郎